

平成24年度事務事業評価シート

取組みコード 34335

区分	扶助的経費	担当課	国保医療課	作成日	平成24年5月23日
事業名	重度障害者医療費助成事業費	開始年度	昭和49年度	予算科目	3.1.2.2.3

1. 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第4章 ふれあいとささえあいのある社会福祉の充実
節	第3節 障害(児)者福祉の充実	基本施策	3 自立と社会参加の促進
取組みの基本方向		(5) 在宅障害者福祉手当や障害者医療費の助成など、障害者の経済的な負担の軽減をはかります。	
根拠法令等	愛川町重度障害者医療費支給条例・同施行規則		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	重度障害者が地域社会の中で安心して生活が営めるよう、医療費の助成を行い経済的負担を軽減する。 【対象者】身体障害者・知的障害者で次に該当する方 ・身体障害者手帳1・2級を所持している方 ・知能指数35以下の方 ・身体障害者手帳3級を所持し、かつ知能指数36～50以下の方		
内容・方法 (何を行っているのか)	医療費の自己負担分を全額助成している。(所得制限なし) この制度を推進するため、身体障害者手帳等の交付時に個別に制度の案内を行っている。		

2. 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		平成21年度		平成28年度		
		『障害(児)者福祉の充実』について「満足」と感じる住民の割合(%)		26.9		37.0		
	指標の名称(単位)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (H22年度)	平成22年度	平成23年度	平成24年度
成果指標	本制度利用者の割合(%)	増	対象者のうち、本制度を利用している人の割合	計画値		100.0	100.0	100.0
				実績値	100.0	100.0	100.0	
				達成度※自動計算		100.0	100.0	
活動指標	設定不能		対象者が本制度を活用できるよう、手帳交付時に個別に制度の案内をしているが、指標として数値化できない。	計画値				
				実績値				
				達成度※自動計算		計測不能	計測不能	計測不能

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3. 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度		基準年度(決算) (H22年度)	平成22年度(決算)	平成23年度(決算見込)	平成24年度(予算)
(A) 事業費(円)		105,354,058	105,354,058	112,753,610	110,783,000
(B) 概算職員数(人)		0.700	0.700	0.700	0.700
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		5,810,000	5,810,000	5,810,000	5,810,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		111,164,058	111,164,058	118,563,610	116,593,000
単位当たりコスト※自動計算		1,111,640.6	1,111,640.6	1,185,636.1	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金			
		県支出金	37,952,000	37,952,000	40,117,000
		地方債			
		その他			
	一般財源※自動計算		73,212,058	73,212,058	77,446,610
					76,418,000

4. 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準		判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	公益性	直接的である、間接的であると問わず、事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質か	高 高	A
	必需性	当該事業を実施しなければ町民生活に支障をきたすなど、必要不可欠なものであるか		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成23年度の目標を達成している		○	A
	基準年度と比較して成果が向上している		○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (判定基準) A 成果が向上していて、費用も縮減している B 費用が増加しているが、費用の増加率よりも成果の向上率の方が高い C 成果が低下しているが、成果の低下率よりも費用の縮減率の方が高い D 成果が向上しているが、成果の向上率よりも費用の増加率の方が高い 費用を縮減しているが、費用の縮減率よりも成果の低下率の方が高い 費用が増加し、成果も低下している		向上 成果 率 100.00%	C
			縮減 費用 率 106.66%	
総合評価			改善すべき点がある	

5. 特記事項

平成25年10月から、医療費助成の対象に精神障害者を加える予定である。これに伴い、中度障害者医療費助成事業とあわせて平成24年度中に制度の見直しをする。

6. 1次評価(担当課)

評価結果	☐ 現状維持	☒ 改善して実施する	☐ 廃止
理由	扶助費が増加傾向にあること及び特記事項に記載の理由による。		
今後の方向性	特記事項に記載したとおり、平成24年度中に重度・中度障害者医療費助成制度について、対象区分の整理や所得制限の要否などを含む制度設計を行う。		

7. 2次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	☐ 現状維持	☒ 改善して実施する	☐ 廃止
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり		

8. 外部評価(行政改革推進委員会)

評価結果	☐ 現状維持	☐ 改善して実施する	☐ 廃止
今後の方向性に係る意見等			

9. 外部評価(実施のない場合は2次評価)を踏まえた対応案(担当課)

平成24年度中に、精神障害者への適用拡大、所得制限の導入、65歳以上新規手帳取得者の適用除外などを検討する。

10. 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	☐ 現状維持	☒ 改善して実施する	☐ 廃止
理由・改善方針	平成25年度中に新たな制度を施行できるよう、所管課の対応案の方向性を基本として見直しを実施する。		